

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月13日
【四半期会計期間】	第129期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	シチズンホールディングス株式会社
【英訳名】	Citizen Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 戸倉 敏夫
【本店の所在の場所】	東京都西東京市田無町六丁目1番12号
【電話番号】	042(466)1231（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部担当 椋田 茂
【最寄りの連絡場所】	東京都西東京市田無町六丁目1番12号
【電話番号】	042(466)1231（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部担当 椋田 茂
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第128期 第2四半期連結 累計期間	第129期 第2四半期連結 累計期間	第128期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(百万円)	135,758	146,708	272,050
経常利益(百万円)	6,947	10,458	13,805
四半期純利益又は 当期純損失()(百万円)	4,455	6,617	8,855
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	988	13,136	4,336
純資産額(百万円)	188,563	203,978	192,409
総資産額(百万円)	337,349	381,519	354,670
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()(円)	13.75	20.42	27.33
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	54.92	52.65	53.26
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	9,802	10,959	18,789
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	15,150	9,967	23,853
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	340	15,365	95
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百 万円)	61,875	84,967	67,517

回次	第128期 第2四半期連結 会計期間	第129期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.55	12.30

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間における国内経済は、円安の進行や株式市況の改善等の明るい材料が増えてきており、徐々に実体経済にも波及し始めています。また、米国経済は、いくつかの懸念材料はあるものの、底堅く推移しました。欧州経済は、国により状況の違いはあるものの、景気の底打ち感が見え始めました。一方、中国をはじめとするアジア新興国においては、景気の減速感が強まってきました。

このような状況の中、当第2四半期の連結経営成績は、売上高1,467億円（前年同期比8.1%増）、営業利益は95億円（同23.0%増）と、増収増益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

時計事業

ウォッチ販売のうち、“CITIZEN”ブランドの国内市場は、国内景気が回復を見せる中、百貨店を中心に高級品が好調に推移したほか、主力製品の「アテッサ」、「クロスシー」が引き続き売上を伸ばし、増収となりました。海外市場は、中国の景気減速による売上の落ち込みがあったものの、円安の影響もあり、大幅な増収となりました。主要市場別では、米国市場は、消費が底堅く、大手デパートなどで販売を伸ばしており、大幅な増収となりました。欧州市場は、景気低迷が続く中、低価格志向が進んでおり、ドイツ等では販売が苦戦しましたが、イギリスの好調に加えて、円安の影響もあり大幅な増収となりました。アジア市場は、概ね昨年並みに推移しているものの、需要が低迷しているインドや政情不安を抱える中東、顧客の仕入れ控えが続く中国では販売が落ち込んでおり、アジア市場全体では減収となりました。

“BULOVA”ブランドは、主要市場の米国において、ブランド価値向上のために流通の絞り込みを行いました。大手デパート流通の販売等は堅調に推移し、円安の影響などもあり、増収となりました。

“Q&Q”ブランドの国内市場は、ソーラー電波時計が好調に推移しましたが、その他の商品の販売が落ち込み、減収となりました。海外市場では引き続きアジア・中東市場が牽引したほか、中南米市場及び欧州市場においても堅調に推移し、大幅な増収となりました。

ムーブメント販売は、市場の需要回復に伴い、多針や機械式ムーブメント等の高付加価値商品の販売が伸びており、大幅な増収となりました。

以上の結果、時計事業全体では、売上高761億円（前年同期比15.2%増）、営業利益73億円（前年同期比34.0%増）と、増収増益となりました。

工作機械事業

国内市場は、市況に明るさを取り戻しつつあるものの、顧客の設備投資の判断は総じて慎重なままであり、自動車関連が第2四半期に受注を牽引しましたが、年度初めの受注遅れを挽回できず、減収となりました。アジア市場は、中国市場が依然不透明であること及びアセアン地域ではタイ水害後の復興のための設備投資が一巡し、その反動による過剰感があり受注、販売ともに伸び悩んだ結果、トランスプラント案件の増加による挽回も及ばず、減収となりました。米国市場は、市況回復が顕著となる中、医療、自動車関連での大口受注や円安の追い風にも支えられ、増収となりました。欧州市場は、地域や業種により差異はあるものの景気の底打ち感が始まっており、医療用、精密機械用及び自動車用等の需要に支えられて、増収となりました。

このような状況の中、“シンコム”ブランドは、欧州・米国市場が増収となりましたが、国内・アジア市場の落ち込みを補いきれず、減収となりました。また、“ミヤノ”ブランドも、アジア・米国市場で増収となりましたが、国内・欧州市場の落ち込みを補いきれず、減収となりました。

以上の結果、工作機械事業全体では、売上高183億円（前年同期比9.4%減）、営業利益4億円（同78.2%減）と、減収減益となりました。

デバイス事業

精密加工部品のうち、自動車部品の国内市場は、前年度のエコカー補助金効果の反動の影響などがあったものの、ハイブリット車向けや各社が新型車を投入した軽自動車向けが堅調に推移したほか、海外市場も北米を中心に回復基調を辿っており、増収となりました。

また、スイッチは、小型・薄型・高クリック感・防水性等の強みを生かしたスマートフォン向けのサイドスイッチが好調であったことなどから、増収となりました。

オプトデバイスのうち、照明用LEDは、新製品を中心としたハイワット製品が順調に受注を拡大し、北米、欧州、アジア、日本と幅広い地域で増収となりました。また、スマートフォンのホームキー向け薄型LEDなども順調に受注が拡大しました。バックライトユニットは、車載向け製品の売上が安定的に推移し、増収となりました。

強誘電液晶マイクロディスプレイは、主要顧客の販売不振による生産調整が続いていることや、顧客の自社パネル搭載の動きやEVF非搭載カメラの増加により受注が低迷しており、減収となりました。

水晶デバイスは、音叉型水晶振動子が競争環境の激化による市場価格の下落により苦戦を強いられた一方、水晶片はスマートフォン市場で好調を維持しました。その結果、水晶デバイス全体では減収となりました。

以上の結果、デバイス事業全体では、売上高330億円（前年同期比5.0%増）、営業利益24億円（同96.2%増）と、増収増益となりました。

電子機器事業

プリンター関連のうち、POSプリンター及びラベルプリンターは、国内市場は顧客の設備投資が回復せず低調に推移しました。海外では、アジア市場は、設備投資の回復が見られず低調でしたが、米国市場及び欧州市場は、新規受注の獲得などに加えて、円安の追い風もあり順調に推移しました。大型プリンターは主要な市場である中国向けが堅調でした。フォトプリンターは新規受注と置き換え需要の増加により売上を伸ばしました。この結果、プリンター全体では増収となりました。

健康機器は、国内市場は前年度並みの売上に留まったものの、海外は、歩数計の販売が好調な中国を始めとするアジア市場が増収となったほか、営業事務所を設置し、販売強化を進めている米国市場も既存顧客向けを中心に売上を伸ばし、健康機器全体で増収となりました。

電卓は、東欧・ロシアを中心とした欧州市場向けが商流変更に伴う出荷調整の影響で大幅に売上を落とし、減収となりました。

以上の結果、電子機器事業全体では、売上高121億円（前年同期比17.0%増）、営業利益8億円（同642.9%増）と、増収増益となりました。

その他の事業

球機用機器は、第2四半期に入り大口案件の獲得があったものの、顧客は今後の製品規格の変更や消費税法改正への対応を見据えた様子見の姿勢が続いており、減収となりました。

宝飾製品は、マリッジリングの新製品投入によりブライダルジュエリーが前年度を上回る販売となりましたが、一般ジュエリーの催事販売や卸販売が伸び悩み、減収となりました。

以上の結果、その他事業全体では、売上高70億円（前年同期比7.1%減）、営業損失1億円（前年同期は3億円の営業利益）と、減収減益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ268億円増加し、3,815億円となりました。

資産のうち、流動資産は、現金及び預金が195億円、受取手形及び売掛金が39億円増加したこと等により、241億円の増加となりました。固定資産につきましては、繰延税金資産が10億円減少した一方、投資有価証券が33億円増加したこと等により26億円の増加となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べ、事業再編整理損失引当金が87億円減少した一方、支払手形及び買掛金が29億円、短期借入金が22億円、長期借入金が149億円増加したこと等により152億円増加し、1,775億円となりました。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ、利益剰余金が55億円、為替換算調整勘定が36億円増加したこと等により、115億円増加し、2,039億円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年同四半期末に比べ230億円増加し、849億円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前年同四半期末と比べ11億円増加し、109億円となりました。これは主に引当金の減少89億円等による減少要因がありました一方、税金等調整前四半期純利益104億円、減価償却費67億円等による増加要因がありましたこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前年同四半期末と比べ51億円減少し、99億円の支出となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が81億円となりましたこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、前年同四半期末と比べ157億円増加し、153億円となりました。これは主に長期借入れによる収入が151億円となりましたこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

平成25年2月に、平成31年3月期を最終年度とする中期経営計画「シチズングローバルプラン2018」（以下「本中期経営計画」という。）を策定しました。

本中期経営計画におけるスローガンを「真のグローバル企業を目指して ～スピードと活力の溢れる企業グループへ～」と定め、以下の2項目を基本的な経営方針として、グローバルな市場において求められる「価値」を継続して提供できる「真のグローバル企業」を目指してまいります。

1. 時計事業及び時計製造で培われた強みを生かせる領域、すなわち工作機械事業及び金属加工技術を生かした小型精密部品事業にフォーカスし、カテゴリトップクラスのグローバル競争力を持つ事業の集合体を目指します。
2. 中国・アジア新興国を戦略市場と位置付け、売上拡大と効率化を同時に進め、利益成長を加速します。

本中期経営計画では、当初の3年間（平成26～28年3月期）に徹底した構造改革と体質の強化を行い、次の3年間（平成29～31年3月期）でコスト構造改革により捻出した資金を積極的に成長投資に振り向けることで業績の拡大を図り、平成31年3月期のありたい姿である「世界で勝ち抜く真のグローバル企業」を目指してまいります。

まず、当初の3年間（平成26～28年3月期）では、当社が抱える経営課題を克服すべく、以下の5項目に重点的に取り組んでまいります。

1. 徹底したコスト構造改革

各事業会社は、必要により人員、会社数、拠点数などの適正化を図り、中期の早い段階で筋肉質な経営体質の構築を図る。

2. 事業ポートフォリオの明確化

時計事業

「グループ成長の核」とし、グループの経営資源を集中する。

工作機械事業

時計事業に次ぐ「第2の柱」へと育成する。

小型精密部品事業

当社グループが持つ金属加工技術の強みを生かし、次なる成長事業へ育成する。

デバイス事業、電子機器事業及びその他の事業

売上拡大より、利益の向上による経営の安定を優先する。

3. 製造力の強化

以下の視点を含む現状の点検と見直しを行い、製造力の強化に取り組む。

自前生産主義から脱却し、自社のコアコンピタンスを見極めた上で外部調達との適切なバランスを図る。

国内生産（付加価値の創造）と海外生産（コストの追求）の役割分担に応じたグローバル生産体制の最適化を促進する。

中国一極集中によるリスクを回避する。

4. 人の生産性改善と人材力強化

人・組織の活性化を目的に、役割と成果に応じた報酬体系へと移行する。

中長期的にグループを支える人材を育成する。

グローバルに活躍できる人材を育成する。

多層化した組織や重複業務等を見直し、人の生産性の改善を推し進める。

5. 拡大するアジア新興国市場への積極的なマーケティング対応

特に時計事業において、マーケティングへの積極投資による売上拡大を遂げた中国での成長スキームを周辺アジアに移植し、中国・アジアでの成長を加速させ、シチズンの世界的なブランドプレゼンスの底上げを図る。

本中期経営計画における事業別の戦略としましては、

1．時計事業

「製品からブランドへ」のスローガンのもとにブランド・マーケティングを強化してまいります。特に中国・アジア新興国を戦略的拡販市場と位置づけ、積極的に投資を行い、高利益率体質を実現してまいります。また、流通チャネルへの影響力を最大化し、既存の販売領域を保全・拡大するとともに、シチズンブランドの販売拡大に資する目的でマルチブランド戦略も合わせて推進することにより、時計事業全体の売上拡大を図ってまいります。

2．工作機械事業

時計部品の製造で培われた小型化技術及び高剛性技術に基づき最先端のソリューションを顧客に提供する「新・モノづくり企業」のポジションを確立することで自動盤トップシェアの地位を確固たるものとしてまいります。

3．デバイス事業

小型精密部品事業は当社グループの強みである金属部品や脆性材の加工技術を生かし、グローバルニッチ市場での拡大を目指します。

その他のデバイス製品事業については売上拡大よりも利益の安定を優先してまいります。特に、LED製品については、当社グループ独自の強みである小型化、薄型化等を追求しつつ、資本・業務提携を通じて利益の安定・拡大を目指します。

4．電子機器事業

高品質・高信頼性の業務用プリンターとフォトプリンターを事業の核とし、グローバルニッチ市場を中心とした事業展開を図り、安定的な利益の創出を目指します。

以上の取組み・戦略を推進することで、売上拡大と効率化を同時に進め、利益成長を加速させてまいります。

(会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について)

(1) 基本方針の内容

当社グループはその名のとおり、世界の市民「CITIZEN」によりよい製品・サービスを提供することを使命とし、「For the citizen - 市民に愛され市民に貢献する - 」という企業理念のもと、「市民に愛され親しまれるモノづくり」を通じて世界の人々の暮らしに貢献することによって、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に努めてまいりました。当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、このような当社グループの企業理念や事業特性を理解したうえで、グループ経営戦略を中長期的視点に立って着実に実行し、当社が今後も持続的に企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくことを可能とする者でなければならないと考えております。

当社は、当社に対して大規模買付行為が行われた場合においても、これに応じるべきか否かは、最終的には株主の皆様ご判断に委ねられるべきであると考えており、大規模買付行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、現時点における法制度、金融環境を前提とした場合、その目的・手法等から見て、真摯に合理的な経営を目指すものではなく、会社に回復し難い損害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の株主や取締役会が買付けの条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも想定されます。

当社は、このような大規模買付行為を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えており、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要不可欠であると考えております。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、多数の株主の皆様へ、当社の企業価値をご理解いただいたうえで長期的に当社の株式を保有していただくために、様々な施策を実施してまいりました。

例えば、平成25年2月には、平成31年3月期を最終年度とする中期経営計画「シチズングローバルプラン2018」を策定しました。詳細は、「第2 事業の状況 3. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題」に記載のとおりであります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者による支配を防止する取組み

当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として平成19年5月14日開催の取締役会において導入し、同年6月26日開催の第122期定時株主総会において株主の皆様のご承認を受けました、当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針の有効期間が満了することに伴い、当社は、平成22年5月11日開催の取締役会において、これを一部変更したうえで更新すること(以下、かかる変更後の方針を「旧方針」といいます。)を決定し、同年6月25日開催の第125期定時株主総会において、株主の皆様のご承認を受けました。

平成25年6月27日開催の第128期定時株主総会終結の時をもって旧方針の有効期間が満了することから、同年5月23日開催の取締役会において、上記(1)の基本方針を改めて決議するとともに、旧方針を一部変更したうえで更新することにつき、同年6月27日開催の第128期定時株主総会において、株主の皆様のご承認を受けております(以下、かかる変更後の方針を「本方針」といいます。)

本方針の内容は以下のとおりであります。

対象となる買付

本方針の対象となる買付は、特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為等であります。

手続

大規模買付者が、事前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始することを手続として定めております。

対抗措置の内容

大規模買付者が手続を守らない場合等には、当社取締役会は、独立委員会の勧告に基づいて、その時点のすべての株主の方に対して、新株予約権の無償割当てを行います。新株予約権の無償割当てを行う場合には、対抗措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件及び取得条項を設けることがあります。

対抗措置発動の要件

当社は、以下の場合に対抗措置としての新株予約権の無償割当てを行うことがあります。

- 1) 大規模買付者が手続を守らない場合
- 2) 真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて株式を当社または当社関係者に高値で引き取らせる目的であると判断される場合
- 3) 当社の経営を一時的に支配し、当社または当社グループ会社の資産等を大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させるなどの目的があると判断される場合
- 4) 当社の経営を支配した後、当社または当社グループ会社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する目的があると判断される場合
- 5) 当社の経営を一時的に支配して、資産の売却等によって一時的な高配当をさせ、あるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株式の高値売り抜けを目的としていると判断される場合
- 6) 最初の買付で全株式の買付を勧誘せず、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで公開買付等を行うなど、当社株主の皆様当社株式の売却を事実上強要するおそれがある買付行為である場合

対抗措置発動までのプロセス

独立委員会は、大規模買付者から大規模買付に関する意向表明書が提出された場合、10営業日以内に、大規模買付者から当初提供していただく情報のリストを交付します。なお、独立委員会が、当初提供していただいた情報だけでは不足していると判断した場合には、十分な情報が揃うまで追加的に情報提供をしていただくこともあります。また、独立委員会は、当社取締役会に対して60日を上限とする回答期間を定めて大規模買付行為に対する意見等を求めることがあります。独立委員会は、大規模買付者からの情報の提供及び当社取締役会による情報の提供が完了した後、60日以内に評価、検討、交渉、意見形成を行います。

独立委員会は、これらの情報に基づいて、当社取締役会に対して、対抗措置を発動するか発動しないかの勧告を行い、当社取締役会は、独立委員会の勧告に基づいて、会社法上の機関としての決議を行います。また、独立委員会は、対抗措置の発動について株主総会に付議することが相当である旨の勧告を行う場合があり、この場合、当社取締役会は、株主総会を招集し、対抗措置の発動に関する議案を付議します。

本方針の有効期間

本方針の有効期間は、平成25年6月27日開催の第128期定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。

- (4) 上記(2)及び(3)の取組みについての取締役会の判断及びその理由

基本方針の実現に資する特別な取組みについて

上記(2)の取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを直接目的とするものであり、結果として基本方針の実現に資するものです。従って、当該取組みは基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

基本方針に照らして不適切な者による支配を防止する取組みについて

当社は、以下の諸点を考慮し、織り込むことにより、基本方針に照らして不適切な者による支配を防止する取組みが、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

- 1) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足するとともに、経済産業省の企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえたものです。

- 2) 株主意思を重視するものであること

当社は、平成25年6月27日開催の第128期定時株主総会において、本方針について株主の皆様のご承認を得ております。また、本方針には、その有効期間を約3年間とするサンセット条項が付されているほか、当社取締役の任期は1年となっておりますので、たとえ本方針の有効期間中であっても、取締役の選任を通じて株主の皆様のご意向を示していただくことが可能です。

3) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、取締役の恣意的判断を排除し、本方針の発動及び廃止等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しております。独立委員会委員は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役または社外の有識者の中から、当社取締役会が選任します。

当社株式に対して大規模買付等がなされた場合には、独立委員会が、独立委員会規則に従い、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否か等について取締役会への勧告を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行います。

このように、独立委員会によって、取締役が恣意的に対抗措置の発動を行うことのないよう厳しく監視するとともに、独立委員会の判断の概要については株主の皆様へ情報を開示し、当社の企業価値・株主共同の利益に資するべく本方針の透明な運営が行われる仕組みが確保されております。

なお、平成25年6月30日現在の独立委員会委員は、当社社外取締役青木昭明、伊藤健二の両氏と、弁護士の鳥飼重和氏であります。

4) 合理的な客観的要件の設定

本方針は、上記(3)にて記載したとおり、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

5) 第三者専門家の意見の取得

大規模買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を得ること等ができます。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとしております。

6) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本方針は、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けようとする者が、自己の指名する取締役を当社株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本方針を廃止することが可能であります。従って、本方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は、取締役任期を1年とし期差任期制を採用していないため、本方針はスローハンド型（取締役の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間がかかる買収防衛策）でもありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3,800百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	959,752,000
計	959,752,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	330,353,809	330,353,809	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	330,353,809	330,353,809	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	-	330,353,809	-	32,648	-	36,029

(6)【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	44,230.6	13.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	30,583.3	9.26
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	14,013.3	4.24
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟	11,027.0	3.34
日亜化学工業株式会社	徳島県阿南市上中町岡491-100	10,000.0	3.03
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区平河町2丁目7番9号 JA共済ビル (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	8,160.8	2.47
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟)	6,109.2	1.85
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	5,375.1	1.63
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町1丁目4番2号	4,496.0	1.36
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	4,393.4	1.33
計	-	138,388.9	41.89

(注) 1. 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	44,230.6千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	30,583.3千株
資産管理サービス信託銀行株式会社	11,027.0千株

2. 当社は、平成25年9月30日現在、自己株式を6,357.5千株保有しております。

3. 野村證券株式会社他3社連名により平成25年6月21日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として当第2四半期連結会計期間末時点における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	野村證券株式会社他3社
保有株券等の数	26,183,130株
株券等保有割合	7.93%

4. 株式会社みずほ銀行他3社連名により平成25年7月22日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、株式会社みずほ銀行を除き、当社として当第2四半期連結会計期間末時点における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	株式会社みずほ銀行他3社
-------	--------------

保有株券等の数	19,307,332株
株券等保有割合	5.84%

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,357,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 323,421,700	3,234,217	同上
単元未満株式	普通株式 574,609	-	同上
発行済株式総数	330,353,809	-	-
総株主の議決権	-	3,234,217	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数24個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
シチズンホールディングス株式会社	東京都西東京市田無町六丁目1番12号	6,357,500	-	6,357,500	1.92
計	-	6,357,500	-	6,357,500	1.92

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人日本橋事務所による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	71,105	90,667
受取手形及び売掛金	³ 60,342	64,321
商品及び製品	37,646	41,089
仕掛品	20,922	19,106
原材料及び貯蔵品	15,212	15,843
未収消費税等	1,394	1,208
繰延税金資産	13,005	11,559
その他	7,842	7,824
貸倒引当金	1,603	1,595
流動資産合計	225,868	250,026
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	32,063	31,613
機械装置及び運搬具(純額)	20,403	19,950
工具、器具及び備品(純額)	4,024	4,224
土地	11,727	11,996
リース資産(純額)	459	501
建設仮勘定	2,134	2,921
有形固定資産合計	70,813	71,208
無形固定資産		
のれん	7,200	6,679
ソフトウェア	2,097	2,088
リース資産	29	29
その他	5,499	5,561
無形固定資産合計	14,826	14,358
投資その他の資産		
投資有価証券	34,673	38,058
長期貸付金	732	743
繰延税金資産	4,969	3,899
その他	3,775	3,762
貸倒引当金	321	317
投資損失引当金	667	220
投資その他の資産合計	43,162	45,926
固定資産合計	128,801	131,492
資産合計	354,670	381,519

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	³ 16,174	19,143
短期借入金	43,261	45,512
1年内償還予定の社債	500	300
未払法人税等	2,027	2,304
繰延税金負債	14	18
未払費用	11,935	13,870
賞与引当金	4,678	5,170
役員賞与引当金	143	-
製品保証引当金	828	875
設備関係支払手形	³ 1,248	288
環境対策引当金	23	23
事業再編整理損失引当金	14,400	5,612
災害損失引当金	38	38
その他	18,363	19,848
流動負債合計	113,638	113,004
固定負債		
社債	10,050	10,000
長期借入金	20,150	35,131
繰延税金負債	546	1,048
退職給付引当金	13,078	13,316
環境対策引当金	63	62
事業再編整理損失引当金	3,326	3,333
資産除去債務	248	248
その他	1,158	1,394
固定負債合計	48,622	64,536
負債合計	162,260	177,540
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,648	32,648
資本剰余金	33,890	33,890
利益剰余金	127,080	132,631
自己株式	5,380	5,383
株主資本合計	188,239	193,787
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,743	8,467
為替換算調整勘定	5,082	1,391
その他の包括利益累計額合計	661	7,075
少数株主持分	3,508	3,114
純資産合計	192,409	203,978
負債純資産合計	354,670	381,519

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	135,758	146,708
売上原価	86,732	91,425
売上総利益	49,026	55,283
販売費及び一般管理費	41,295	45,772
営業利益	7,730	9,511
営業外収益		
受取利息	186	183
受取配当金	354	531
為替差益	-	373
持分法による投資利益	66	137
その他	507	540
営業外収益合計	1,114	1,766
営業外費用		
支払利息	612	570
為替差損	988	-
その他	296	248
営業外費用合計	1,897	818
経常利益	6,947	10,458
特別利益		
投資有価証券売却益	-	18
固定資産売却益	112	361
その他	30	23
特別利益合計	142	403
特別損失		
固定資産除却損	231	130
投資有価証券評価損	44	-
固定資産売却損	6	8
減損損失	4	8
支払補償費	-	207
その他	124	27
特別損失合計	411	382
税金等調整前四半期純利益	6,678	10,480
法人税等	2,248	3,757
少数株主損益調整前四半期純利益	4,430	6,722
少数株主利益又は少数株主損失()	25	105
四半期純利益	4,455	6,617

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,430	6,722
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,058	2,724
繰延ヘッジ損益	51	-
為替換算調整勘定	4,295	3,627
持分法適用会社に対する持分相当額	13	62
その他の包括利益合計	5,418	6,414
四半期包括利益	988	13,136
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	883	13,031
少数株主に係る四半期包括利益	104	105

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,678	10,480
減価償却費	7,198	6,765
のれん償却額	638	670
引当金の増減額(は減少)	14	8,954
受取利息及び受取配当金	541	714
支払利息	612	570
投資有価証券売却損益(は益)	-	17
投資有価証券評価損益(は益)	44	-
固定資産売却損益(は益)	105	352
固定資産除却損	231	129
売上債権の増減額(は増加)	1,380	2,172
たな卸資産の増減額(は増加)	7,522	417
仕入債務の増減額(は減少)	1,386	3,682
その他	1,419	2,401
小計	11,436	12,071
利息及び配当金の受取額	531	719
利息の支払額	657	558
法人税等の支払額	1,508	1,272
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,802	10,959
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	41	216
投資有価証券の売却による収入	-	114
有形固定資産の取得による支出	8,693	8,124
有形固定資産の売却による収入	220	423
無形固定資産の取得による支出	1,263	370
貸付けによる支出	632	67
貸付金の回収による収入	571	277
連結子会社株式の取得による支出	² 5,632	-
その他	320	2,003
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,150	9,967
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	472	2,275
長期借入れによる収入	-	15,128
長期借入金の返済による支出	250	250
社債の償還による支出	250	250
連結子会社の第三者割当増資による収入	1,999	-
配当金の支払額	1,296	971
少数株主への配当金の支払額	7	507
自己株式の取得による支出	0	2
その他	63	56
財務活動によるキャッシュ・フロー	340	15,365
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,374	961
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,062	17,319
現金及び現金同等物の期首残高	68,937	67,517
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	130

現金及び現金同等物の四半期末残高	1	61,875	1	84,967
------------------	---	--------	---	--------

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、Sirma Macchine S.R.L.は、重要性を考慮して連結の範囲に含めております。

当第2四半期連結会計期間におきましては、シチズン時計マニュファクチャリング(株)、聯策精準(亞洲)有限公司を会社の新設により連結の範囲に含めております。

変更後の連結子会社の数

103社

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

連結会社以外の会社について、保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
当社グループの得意先が抱えるリース債務等に対する保証	479百万円	485百万円

2. 受取手形割引高、輸出手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形割引高	- 百万円	47百万円
輸出手形割引高	0百万円	2百万円
受取手形裏書譲渡高	- 百万円	5百万円

3. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、前連結会計年度末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。前連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形	638百万円	- 百万円
支払手形	58	-
設備関係支払手形	0	-

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
減価償却費	1,717百万円	1,797百万円
貸倒引当金繰入額又は戻入額()	112	50
賞与引当金繰入額	1,082	1,143
退職給付費用	644	639
人件費	13,082	14,828
広告宣伝費	6,923	8,226
製品保証等引当金繰入額	45	52
研究開発費	3,935	3,800

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	65,104百万円	90,667百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,229	5,699
現金及び現金同等物	61,875	84,967

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

株式の取得により新たにProthor Holding S.A.及びProthor Holding S.A.の子会社4社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにProthor Holding S.A.株式の取得価額とProthor Holding S.A.取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,072百万円
固定資産	4,110百万円
のれん	1,635百万円
流動負債	766百万円
固定負債	1,113百万円
Prothor Holding S.A.株式の取得価額	5,938百万円
Prothor Holding S.A.及び Prothor Holding S.A.子会社4社の 現金及び現金同等物	306百万円
差引: Prothor Holding S.A. 取得のための支出	5,632百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,296	4.00	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月7日 取締役会	普通株式	1,620	5.00	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	971	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	1,619	5.00	平成25年9月30日	平成25年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	時計事業	工作機械事業	デバイス事業	電子機器事業	その他の事業	合計	調整額 (注)1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2
売上高 外部顧客への 売上高	66,057	20,228	31,520	10,375	7,576	135,758	-	135,758
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,460	325	2,924	590	353	5,653	5,653	-
計	67,518	20,553	34,444	10,965	7,930	141,412	5,653	135,758
セグメント 利益	5,452	2,202	1,271	114	311	9,353	1,623	7,730

(注)1. セグメント利益(営業利益)の調整額 1,623百万円には、セグメント間取引消去 69百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,553百万円が含まれております。

2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「時計事業」セグメントにおいて、Prothor Holding S.A.の株式を取得し、子会社化しております。当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間において1,635百万円であります。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	時計事業	工作機械事業	デバイス事業	電子機器事業	その他の事業	合計	調整額 (注)1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2
売上高 外部顧客への 売上高	76,101	18,329	33,097	12,141	7,038	146,708	-	146,708
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,030	182	2,559	846	374	5,992	5,992	-
計	78,132	18,512	35,656	12,987	7,412	152,701	5,992	146,708
セグメント 利益又は損失()	7,306	479	2,493	852	104	11,028	1,516	9,511

(注)1. セグメント利益(営業利益)の調整額 1,516百万円には、セグメント間取引消去 105百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,410百万円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失()は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	13円75銭	20円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	4,455	6,617
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,455	6,617
普通株式の期中平均株式数(千株)	324,002	323,998
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第2四半期連結累計期間、当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....1,619百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年12月4日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月12日

シチズンホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 日本橋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木下 雅彦 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢島 賢一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシチズンホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シチズンホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。